

令和3年度 相談支援事業実態調査報告

令和3年度 相談支援事業実態調査

I. 調査の概要

1. 調査対象： 当協会が把握する全国の相談支援事業を実施する1,423事業所に調査票を送付し回答を求めた
2. 調査基準日： 令和3年4月1日現在
3. 回答のあった事業所数：事業所 751事業所（52.8%）

II. 事業所の概要

表1 運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	0	2	0	2	1	0	0	0	5	0.7
社会福祉法人	41	75	186	60	51	67	72	52	119	723	96.3
社会福祉協議会	0	3	2	2	0	1	0	0	1	9	1.2
NPO法人	2	0	2	0	0	0	0	0	1	5	0.7
医療法人	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
その他	0	1	5	0	2	0	0	0	0	8	1.1
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

相談支援事業所の運営主体は、社会福祉法人が96.3%（723事業所）を占めた。それ以外の経営主体の分布も含めて、令和2年度調査結果（以下、前年度とする）とほぼ同様の傾向である。【表1】

表2 開設年月

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～2005年	6	10	35	10	4	15	15	12	14	121	16.1
2006年	9	15	18	10	12	13	12	5	14	108	14.4
2007年	2	3	6	5	2	0	1	2	3	24	3.2
2008年	2	1	3	1	1	0	3	0	1	12	1.6
2009年	1	2	5	2	3	2	2	0	2	19	2.5
2010年	0	2	3	1	3	1	1	2	2	15	2.0
2011年	1	3	4	4	1	1	0	1	2	17	2.3
2012年	9	24	54	14	15	17	22	11	28	194	25.8
2013年	6	7	31	2	6	14	4	5	27	102	13.6
2014年	2	6	11	11	4	2	4	4	12	56	7.5
2015年	0	3	6	1	2	2	0	3	3	20	2.7
2016年	1	1	7	0	0	0	0	1	2	12	1.6
2017年	0	0	2	0	0	0	2	1	2	7	0.9
2018年	1	1	4	0	1	0	0	3	3	13	1.7
2019年	0	0	4	0	0	0	0	0	1	5	0.7
2020年	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1
2021年	0	0	1	0	1	0	1	2	2	7	0.9
不明・無回答	3	1	4	0	0	2	5	0	3	18	2.4
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

相談支援事業所が開設されたのは、「2012年」が194事業所（25.8%）と最も多い。これは法改正に伴い、相談支援事業の対象者が拡大し、今後3年間で障害福祉サービスを利用する者全てにサービス等利用計画の作成が必要となったことが要因だと思われる。「2013年」も102事業所（13.6%）が開設しているが、それ以降の開設数は少なくなっている。「～2005年」、および「2006年」に開設した事業所が合計229か所（30.5%）と多いのは、障害者自立支援法が施行され、相談支援が市町村の事業になったことや、対象者は少なかったが計画相談が個別給付化されたことが要因と推察される。【表2】

表3 事業の実施形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
『指定特定相談支援』を実施している	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	98.4
一般相談支援事業	32	50	97	26	32	42	43	26	52	400	53.3
地域移行支援	21	40	80	21	27	34	34	20	33	310	77.5
地域定着支援	21	40	74	20	27	33	35	20	35	305	76.3
『障害児相談支援』を実施している	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	76.4
『委託相談支援』を実施している	30	52	77	39	30	44	41	30	37	380	50.6
市町村委託相談支援	30	52	77	39	29	44	41	30	36	378	99.5
都道府県委託相談支援	0	3	4	2	2	2	0	0	3	16	4.2
『基幹相談支援センター』を受託している	6	9	30	14	3	13	8	1	8	92	12.3
実事業所数	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

回答のあった事業所数751事業所のうち、739事業所（98.4%）は指定特定相談支援を実施しており、そのうち一般相談支援事業は400事業所（53.3%）で行われていた。委託相談支援の実施事業所数は380か所（50.6%）とおおよそ半数を占め、ほとんどが市町村委託相談支援を行っていた。基幹相談支援センターの受託事業所数も、前年度（11.0%）から今年度は12.3%と微増しているものの、いまだ設置率の低さが窺える。【表3】

表4 事業所窓口の設置場所

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
市区町村役所内	1	1	3	1	1	2	0	0	1	10	1.3
公共施設内	4	7	14	3	3	7	6	4	1	49	6.5
障害福祉サービス事業所内	15	26	75	17	19	17	26	17	42	254	33.8
障害者支援施設内	9	27	63	24	21	22	26	25	49	266	35.4
単独	10	8	24	12	4	14	6	1	16	95	12.6
その他	3	7	15	4	7	6	5	3	9	59	7.9
無回答	1	3	4	1	0	1	3	2	3	18	2.4
実事業所数	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

相談支援事業所窓口の設置場所については、障害福祉サービス事業所内が254事業所（33.8%）、障害者支援施設内が266事業所（35.4%）と、事業所に併設されている窓口が、合わせて520事業所（69.2%）あり、おおよそ7割を占める。一方で、単独設置の事業所が前年度の110か所（14.0%）から、95か所（12.6%）と減少している。【表4】

表5 土日等の対応（対応方法については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	33	58	138	46	39	53	54	37	93	551	73.4
平日と同様に職員が対応	4	9	28	6	4	5	8	2	6	72	13.1
携帯電話で対応	26	33	72	26	28	27	37	27	55	331	60.1
バックアップ施設等で対応	6	12	26	9	8	16	10	15	28	130	23.6
留守番電話で対応	4	8	24	11	8	13	4	3	17	92	16.7
その他	0	3	5	0	1	3	1	1	10	24	4.4
対応不可能	10	21	60	16	15	15	18	15	28	198	26.4
無回答	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0.3
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

土日等の対応について対応可能と回答した事業所は551か所（73.4%）と、前年度の566か所（71.8%）とほぼ同様である。内訳は、「平日と同様に職員が対応」が72か所（13.1%）、「携帯電話で対応」が331か所（60.1%）、「バックアップ施設等で対応」が130か所（23.6%）であった。また、対応不可能は198か所（26.4%）となっている。【表5】

表6 夜間の対応（対応方法については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	34	53	121	43	37	50	48	36	86	508	67.6
平日と同様に職員が対応	1	0	4	0	2	1	0	3	3	14	2.8
携帯電話で対応	27	34	79	28	27	28	38	26	57	344	67.7
バックアップ施設等で対応	7	15	25	8	8	15	9	15	28	130	25.6
留守番電話で対応	5	8	21	12	8	14	3	2	17	90	17.7
その他	1	2	3	1	0	1	1	1	5	15	3.0
対応不可能	9	26	74	18	17	18	24	16	35	237	31.6
無回答	0	0	3	1	1	1	0	0	0	6	0.8
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

夜間に対応可能と回答した事業所は508か所（67.6%）と前年度の517か所（65.6%）とほぼ同様であった。内訳は、「平日と同様に職員が対応」が14か所（2.8%）、「携帯電話で対応」が344か所（67.7%）、「バックアップ施設等で対応」が130か所（25.6%）であった。また、対応不可能は237か所（31.6%）となっている。【表6】

表7 事例検討等の実施状況（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
事業所内で事例検討会を実施している	28	41	125	37	33	46	47	25	60	442	58.9
協議会での事例検討会に参加している	21	50	100	44	33	51	61	34	88	482	64.2
地域内での事例検討会に参加している	21	40	104	30	25	34	31	29	56	370	49.3
事例検討会には参加していない	1	2	8	4	2	1	1	2	4	25	3.3
事業所実数	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

事例検討等の実施状況については、事業所内で実施が442事業所（58.9%）、協議会での事例検討会への参加が482事業所（64.2%）、地域内での事例検討会への参加が370事業所（49.3%）であった。「事例検討会には参加していない」が25事業所（3.3%）と前年度（3.3%）と同様の傾向であり、ほとんどの事業所がいずれかの形で事例検討を行っている。【表7】

表8 サービス等利用計画作成の検証・評価（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
事業所内で検証・評価を行っている	20	47	118	35	26	42	39	29	70	426	56.7
協議会で検証・評価を行っている	5	7	21	9	7	8	10	4	17	88	11.7
地域内で検証・評価を行っている	4	6	23	6	5	7	5	5	7	68	9.1
十分に行うことができていない	20	28	63	21	24	21	30	16	47	270	36.0
事業所実数	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

サービス等利用計画作成の検証・評価について事業所内で実施が426事業所（56.7%）、協議会で実施が88事業所（11.7%）、地域内で実施が68事業所（9.1%）、十分に行えていない事業所が270事業所（36.0%）であった。協議会や地域などの第三者機関におけるサービス等利用計画の検証・評価についてはいまだ不十分と考えられる。【表8】

表9 指定特定事業所における委託業務との兼務について

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
指定特定相談支援のみ実施している	17	25	112	21	23	24	30	23	83	358	48.4
指定特定相談支援と委託相談支援を実施している	26	53	78	36	30	44	40	26	37	370	50.1
委託との兼務は認め ていない	1	2	11	1	3	1	1	2	1	23	3.1
要綱上認められている	8	18	39	17	13	19	25	15	15	169	22.9
特定事業所加算も 認めている	5	9	25	13	10	11	21	12	9	115	15.6
特定事業所加算は 認めていない	3	3	10	2	2	4	3	1	5	33	4.5
要綱には記載はない が認められている	16	30	25	15	13	19	11	8	19	156	21.1
特定事業所加算も 認めている	9	22	16	11	8	17	7	5	13	108	14.6
特定事業所加算は 認めていない	5	7	7	3	5	2	2	1	4	36	4.9
その他	0	0	1	1	0	5	1	1	1	10	1.4
不明・無回答	0	1	2	4	1	1	2	0	0	11	1.5
計	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100

回答のあった751事業所のうち、358事業所（48.4%）が指定特定相談支援のみ実施しており、370事業所（50.1%）が指定特定相談支援と委託相談支援を実施している。また、指定特定相談支援と委託相談支援を実施している370事業所のうち、「委託との兼務が認められていない」と回答したのはわずか23事業所（3.1%）と少なく、重層的な相談支援体制における役割分担の観点からも、今後検証が必要であろう。【表9】

Ⅲ. 指定特定相談支援

表10 サービス等利用計画等の対象

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
知的障害	43	78	186	61	53	66	71	48	120	726	98.2
身体障害	39	76	149	53	47	53	63	37	105	622	84.2
精神障害	38	75	147	50	45	52	62	40	111	620	83.9
発達障害	36	68	138	49	44	48	64	38	98	583	78.9
高次脳機能障害	27	52	112	41	32	42	45	24	65	440	59.5
難病	27	51	102	41	24	42	37	24	61	409	55.3
その他	4	3	11	6	5	6	0	1	6	42	5.7
指定特定相談支援事業所数	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100

サービス等利用計画等の対象については、知的障害が726事業所（98.2%）、身体障害が622事業所（84.2%）、精神障害が620事業所（83.9%）、発達障害が583事業所（78.9%）であり、高次脳機能障害、難病も5割を超えている。障害種別にかかわらず計画相談支援が進んでいることが推察される。【表10】

表11-1 サービス等利用計画新規計画作成件数（令和2年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	1	6	38	3	5	7	9	4	14	87	11.8
1件～20件	28	60	116	46	43	53	53	39	93	531	71.9
21件～40件	7	8	16	6	3	3	3	2	7	55	7.4
41件～60件	2	1	9	2	3	0	2	0	1	20	2.7
61件～80件	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0.3
81件～100件	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0.3
101件以上	1	1	2	2	0	0	0	0	1	7	0.9
不明・無回答	3	3	11	1	0	6	5	4	2	35	4.7
計	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100
総件数	664	774	2,035	851	522	368	577	289	1,162	7,242	—
平均件数	16.6	10.2	11.2	14.2	9.7	5.8	8.6	6.4	9.8	10.3	—

各事業所の令和2年度におけるサービス等利用計画新規作成件数は1件～20件が531事業所（71.9%）と約7割を占める。また、新規作成件数が0件の事業所も87か所（11.8%）あり、前年度と同様の傾向である。【表11-1】

表11-2 サービス等利用計画新規計画作成のうち初回加算の受給件数（令和2年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	7	18	53	12	6	11	15	12	20	154	20.8
1件～20件	28	53	91	37	39	46	47	33	87	461	62.4
21件～40件	4	4	11	5	3	2	1	0	5	35	4.7
41件～60件	1	1	7	1	3	0	0	0	0	13	1.8
61件～80件	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1
81件～100件	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1
101件以上	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
不明・無回答	3	3	29	5	3	10	9	4	7	73	9.9
計	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100
総件数	309	472	1,410	501	485	304	388	214	649	4,732	—
平均件数	7.5	6.3	8.7	8.8	9.5	5.1	6.3	4.8	5.7	7.1	—

サービス等利用計画新規作成のうち初回加算の受給件数は、1件～20件が461事業所（62.4%）と最も多く、0件は年々減少しているものの、154事業所（20.8%）ある。令和3年度報酬改定による影響については、今後検証していく必要がある。【表11-2】。

表12-1 サービス等利用計画作成件数（令和2年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	0	0	4	0	0	0	1	0	1	6	0.8
1件～50件	7	11	64	9	8	18	10	8	22	157	21.2
51件～100件	15	24	38	12	14	15	24	20	45	207	28.0
101件～150件	3	18	31	16	12	8	17	12	25	142	19.2
151件～200件	5	11	18	11	5	12	8	2	16	88	11.9
201件以上	11	15	35	9	15	12	12	5	10	124	16.8
不明・無回答	2	0	2	4	0	4	0	2	1	15	2.0
計	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100
総件数	6,214	10,587	22,636	7,732	8,014	8,504	8,992	5,217	12,644	90,540	—
平均件数	148.0	135.7	119.8	133.3	148.4	128.8	126.6	111.0	106.3	125.1	—

令和2年度のサービス等利用計画作成件数について、51件～100件が最も多く207事業所（28.0%）、次いで1件～50件が157事業所（21.2%）、101件～150件が142事業所（19.2%）となっている。【表12-1】

表12-2 サービス等利用計画のうち、自法人サービス利用者のみ作成している場合の作成件数（令和2年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	1	1	6	4	1	5	10	2	6	36	4.9
1件～50件	16	45	101	28	20	41	26	24	63	364	49.3
51件～100件	12	12	28	13	17	5	19	11	27	144	19.5
101件～150件	2	7	7	5	10	4	2	3	9	49	6.6
151件～200件	4	2	8	2	1	1	1	0	2	21	2.8
201件以上	3	1	5	0	1	0	1	1	2	14	1.9
不明・無回答	5	11	37	9	4	13	13	8	11	111	15.0
計	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100
総件数	2,941	3,443	8,255	2,546	3,472	2,068	3,037	2,001	5,729	33,492	—
平均件数	75.4	51.4	53.6	48.0	69.4	36.3	52.4	48.8	52.6	53.3	—

サービス等利用計画のうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の作成件数について、1件～50件が364事業所（49.3%）と最も多く、次いで51件～100件が144事業所（19.5%）となっている。0件も36事業所（4.9%）ある。【表12-2】

表12-3 サービス等利用計画のうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の割合(令和2年度) (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	9	5	22	4	3	4	7	1	11	66	8.9
～9割	5	3	10	3	2	3	3	1	11	41	5.5
～8割	3	5	14	2	4	1	4	6	12	51	6.9
～7割	2	11	13	1	8	2	8	6	11	62	8.4
～6割	2	3	9	3	3	1	4	4	12	41	5.5
～5割	7	7	18	6	12	7	4	4	16	81	11.0
～4割	4	11	20	8	8	5	7	6	10	79	10.7
～3割	2	3	18	5	3	13	8	5	11	68	9.2
～2割	1	9	14	10	5	11	3	2	6	61	8.3
～1割	4	10	14	11	2	10	9	6	8	74	10.0
不明・無回答	4	12	40	8	4	12	15	8	12	115	15.6
計	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100

サービス等利用計画のうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の割合については、全体的に幅広く事業所が分布している。「～10割」が66事業所(8.9%)ある一方、「～1割」も74事業所(10.0%)あった。【表12-3】

表13-1 モニタリング件数(令和2年度) (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	1	0	4	0	0	0	2	1	1	9	1.2
1件～50件	1	2	22	5	1	6	4	2	7	50	6.8
51件～100件	3	1	15	3	4	8	6	5	11	56	7.6
101件～150件	4	10	26	5	6	6	8	8	17	90	12.2
151件～200件	3	8	26	8	4	6	4	9	20	88	11.9
201件以上	30	57	95	37	39	39	47	22	62	428	57.9
不明・無回答	1	1	4	3	0	4	1	2	2	18	2.4
計	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100
総件数	16,721	29,203	54,810	20,322	20,846	22,129	21,332	11,010	30,102	226,475	—
平均件数	398.1	374.4	291.5	350.4	386.0	340.4	300.5	234.3	255.1	314.1	—

モニタリング件数については201件以上が428事業所(57.9%)と最も多く、続いて101件～150件が90事業所(12.2%)、151件～200件が88事業所(11.9%)、51件～100件が56事業所(7.6%)となっている。【表13-1】

表13-2 モニタリングのうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の作成件数(令和2年度) (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	2	1	5	4	1	5	11	2	6	37	5.0
1件~50件	6	15	41	16	6	19	12	10	16	141	19.1
51件~100件	4	16	30	8	12	8	12	11	30	131	17.7
101件~150件	4	12	26	10	12	16	9	11	22	122	16.5
151件~200件	8	9	21	4	4	2	9	3	10	70	9.5
201件以上	14	15	26	10	15	6	7	4	23	120	16.2
不明・無回答	5	11	43	9	4	13	12	8	13	118	16.0
計	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100
総件数	7,649	10,577	22,088	6,434	9,272	5,599	6,249	4,719	14,149	86,736	—
平均件数	196.1	157.9	149.2	121.4	185.4	98.2	105.9	115.1	132.2	139.7	—

モニタリングのうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の作成件数については、1件~50件が141事業所(19.1%)、次いで51件~100件が131事業所(17.7%)、101件~150件が122事業所(16.5%)となっていた。全体的に幅広く分布している。【表13-2】

表13-3 モニタリング作成件数のうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の作成件数の割合(令和2年度) (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
~10割	8	5	22	3	4	5	5	3	13	68	9.2
~9割	5	4	14	0	4	2	2	3	8	42	5.7
~8割	1	7	13	5	1	2	5	4	12	50	6.8
~7割	2	5	17	2	7	2	6	5	14	60	8.1
~6割	5	6	12	4	7	5	3	4	18	64	8.7
~5割	2	8	17	7	4	4	3	8	11	64	8.7
~4割	5	9	17	7	10	7	7	4	12	78	10.6
~3割	5	8	8	5	7	10	6	5	3	57	7.7
~2割	1	8	12	6	4	7	8	1	6	53	7.2
~1割	4	7	15	14	2	13	12	3	9	79	10.7
不明・無回答	5	12	45	8	4	12	15	9	14	124	16.8
計	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100

【表12-3】とおおむね同様であり、前年度の傾向と同じく全体的に幅広く分布している。【表13-3】

表14 モニタリング設定の協議(重複計上) (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	1	11	20	5	4	4	10	2	12	69	9.3
必要に応じて協議している	32	45	139	43	39	50	53	35	82	518	70.1
特に協議していない	9	20	32	10	9	11	13	13	29	146	19.8
指定特定相談支援事業所数	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100

モニタリング回数設定の協議については、前年度と同様の傾向である。「必要に応じて協議している」が518事業所（70.1%）、「必ず協議している」が69事業所（9.3%）となっていた。一方で「特に協議していない」も146事業所（19.8%）あった。【表14】

表15 モニタリングの回数の設定（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数(旧基準)	13	22	69	16	13	24	18	26	48	249	33.7
国が定めている標準回数(新基準)	39	72	156	51	46	50	58	42	102	616	83.4
個別に回数を設定	21	28	87	30	31	34	41	14	47	333	45.1
その他	0	3	3	0	0	2	0	3	4	15	2.0
指定特定相談支援事業所件数	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100

モニタリングの回数の設定について、国の新基準を設定している事業所が616事業所（83.4%）、国の旧基準を設定している事業所が249事業所（33.7%）個別に回数を設定が333事業所（45.1%）であった。旧基準の設定の事業所が、年々減少している。【表15】

表16 モニタリング回数（年間）

（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1回	1,057	1,122	3,122	874	1,531	1,282	1,415	956	2,593	13,952	13.1
2回	5,409	8,338	13,069	5,203	5,504	4,569	6,153	3,148	8,590	59,983	56.1
3回	426	1,203	2,341	810	757	965	700	285	1,719	9,206	8.6
4回以上	1,443	3,058	5,873	3,123	2,387	2,906	1,993	737	2,235	23,755	22.2
計	8,335	13,721	24,405	10,010	10,179	9,722	10,261	5,126	15,137	106,896	100

年間でのモニタリング回数は2回が最も多く56.1%を占める。前年度は、1回が21.1%、4回以上が17.6%であったが、今回は1回が13.1%、4回以上が22.2%と、新基準への移行に伴いモニタリング回数が増えている傾向がある。【表16】

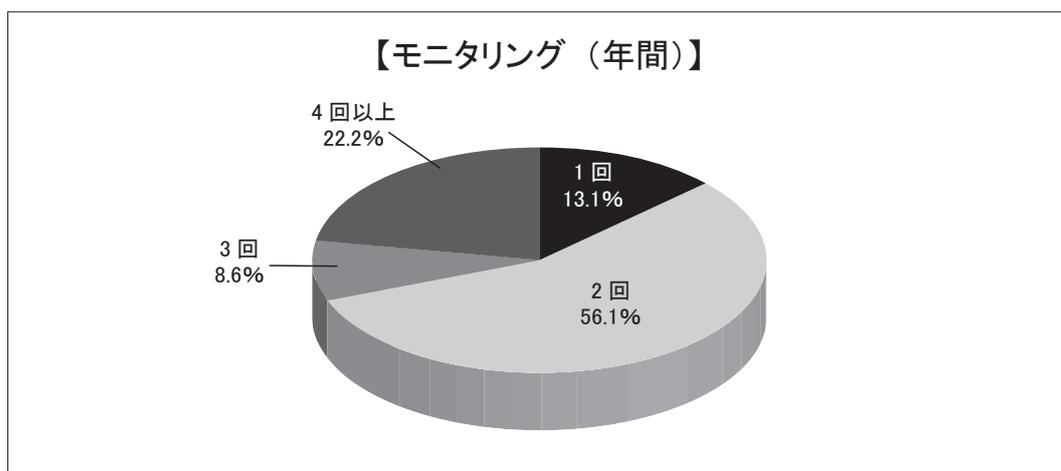


表17 アセスメント時の認定調査の依頼

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
依頼がある	15	22	56	9	24	21	26	17	35	225	30.4
a.全てのケースについて受け入れている	5	7	19	2	9	9	9	5	8	73	32.4
b.ケースの内容によって検討している	6	12	30	7	14	9	15	11	24	128	56.9
c.依頼はあるが断っている	2	1	3	0	0	1	0	0	1	8	3.6
依頼はない	21	53	120	39	23	36	38	22	68	420	56.8
無回答	7	4	16	13	7	12	8	10	17	94	12.7
指定特定相談支援事業所数	43	79	192	61	54	69	72	49	120	739	100

アセスメント時の認定調査の依頼について「依頼はない」が420事業所（56.8%）と半数以上であった。一方で、「依頼がある」と回答した225事業所（30.4%）のうち、依頼を断っているのは8事業所（3.6%）のみで、「依頼があれば受け入れる」、「ケースの内容によって検討している」と回答した事業所が合わせておよそ9割を占めた。【表17】

Ⅳ. 市町村からの委託相談支援

表18 委託相談支援事業の窓口所在地

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
指定特定相談支援事業所と同じ場所	27	50	61	35	26	43	40	28	32	342	90.5
指定特定相談支援事業所と異なる場所	0	0	14	3	2	1	0	2	2	24	6.3
不明・無回答	3	2	2	1	1	0	1	0	2	12	3.2
計	30	52	77	39	29	44	41	30	36	378	100

委託を受けている相談事業所378事業所のうち、342事業所（90.5%）が指定特定相談支援事業所と同じ場所であった。異なる場所に窓口を設けているのは24事業所（6.3%）と少ない。【表18】

表19 委託業務内容

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延
相談支援	23	51	70	37	28	41	36	28	32	346
協議会（自立支援協議会）事務局	10	27	39	31	18	27	20	15	17	204
虐待相談窓口	3	9	10	5	3	9	4	1	4	48
その他	0	3	4	4	2	5	2	0	1	21
事業所数	30	52	77	39	29	44	41	30	36	378

委託業務内容は相談支援が346事業所、協議会事務局が204事業所、虐待相談窓口が48事業所となっている。前年度と大きな変化はない。【表19】

表20 市町村相談支援事業の委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	22	32	47	21	16	30	29	16	20	233	61.6
2 市区町村	1	5	3	5	6	0	1	7	2	30	7.9
3 市区町村	2	3	3	4	4	3	1	6	3	29	7.7
4 市区町村	0	4	4	0	2	5	1	0	1	17	4.5
5 市区町村	1	2	4	4	0	1	3	1	2	18	4.8
6 市区町村以上	0	2	5	4	0	2	0	0	3	16	4.2
不明・無回答	4	4	11	1	1	3	6	0	5	35	9.3
計	30	52	77	39	29	44	41	30	36	378	100

市町村相談支援事業の委託市区町村数は、1 市区町村が233事業所（61.6%）と最も多く、複数市区町村からの委託は110事業所（29.1%）であった。【表20】

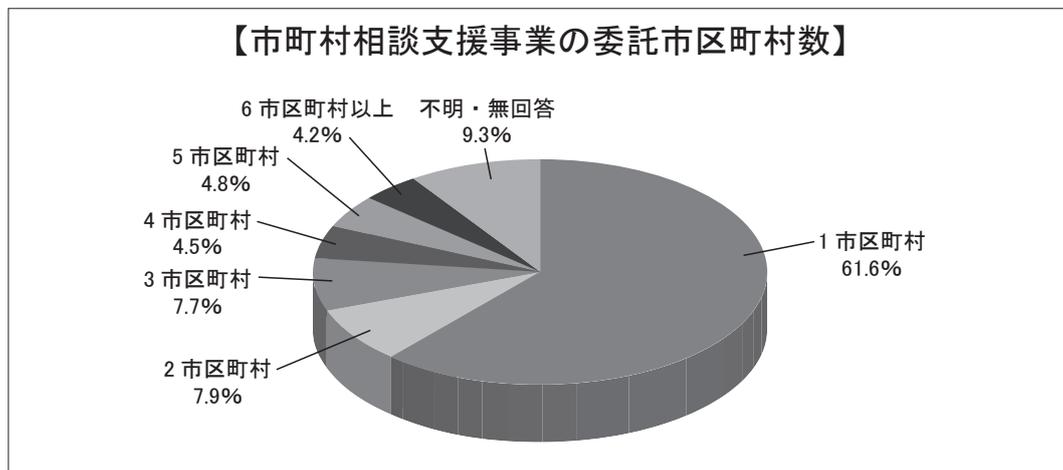


表21 協議会の運営委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	7	14	14	16	11	21	13	4	8	108	52.9
2 市区町村	0	1	3	5	3	1	3	5	1	22	10.8
3 市区町村	2	3	1	3	1	0	0	4	3	17	8.3
4 市区町村	0	1	3	0	2	1	1	0	1	9	4.4
5 市区町村	1	2	1	1	0	0	1	1	1	8	3.9
6 市区町村以上	0	0	6	1	0	2	0	1	0	10	4.9
不明・無回答	0	6	11	5	1	2	2	0	3	30	14.7
計	10	27	39	31	18	27	20	15	17	204	100

協議会の運営委託については、委託相談支援事業を実施している378事業所のうち、およそ半数の204事業所（54.0%）が運営委託を受けている。運営委託市区町村数は1 市区町村が108事業所（52.9%）と最も多いが、複数の市区町村から委託を受けている事業所も66事業所（32.4%）とおよそ3割を占めた。【表21】

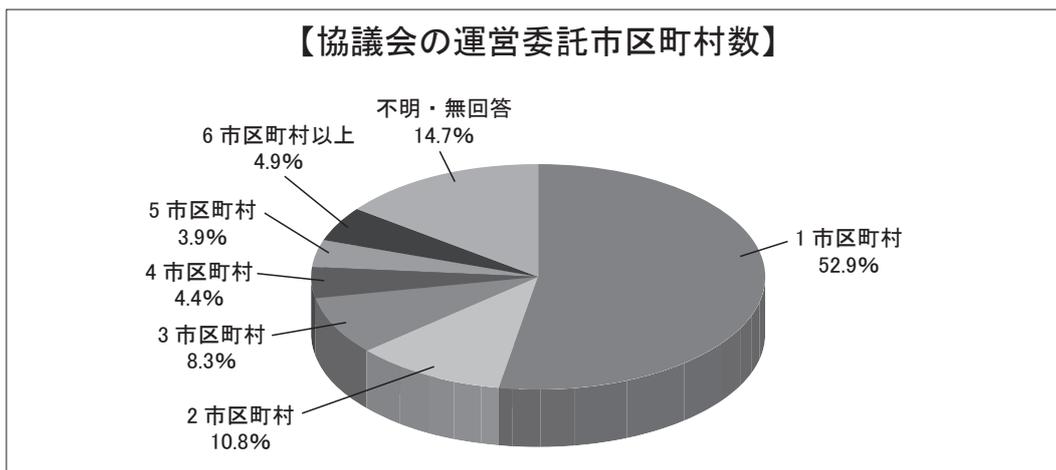


表22 委託市区町村（相談支援事業・協議会）の人口規模（複数委託の場合は総人口）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1万人未満	8	0	0	0	2	0	1	2	0	13	3.4
1万人以上～5万人未満	9	12	9	7	9	10	9	14	14	93	24.6
5万人以上～10万人未満	1	15	16	5	9	15	6	2	10	79	20.9
10万人以上～30万人未満	6	15	25	14	4	9	16	7	5	101	26.7
30万人以上～50万人未満	2	3	13	10	3	3	2	2	1	39	10.3
50万人以上～100万人未満	0	0	4	1	1	2	3	2	2	15	4.0
100万人以上	1	6	7	1	0	4	0	0	1	20	5.3
不明・無回答	3	1	3	1	1	1	4	1	3	18	4.8
事業所数	30	52	77	39	29	44	41	30	36	378	100

委託市区町村の人口規模は10万人以上～30万人未満が101事業所（26.7%）、次いで1万人以上～5万人未満が93事業所（24.6%）、5万人以上10万人未満が79事業所（20.9%）と、委託相談支援事業所の約半数は5万人以上30万人未満の人口規模が占めた。【表22】

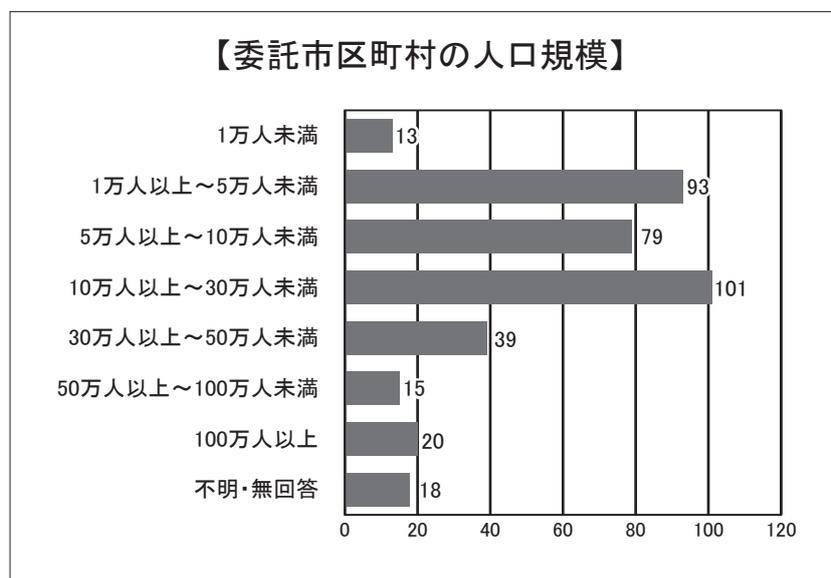


表23 障害種別相談者数（令和2年度）

（人数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
知的障害	2,911	4,037	8,481	4,089	2,192	3,418	4,141	2,926	3,061	35,256	37.8
身体障害	794	1,081	2,565	1,090	269	1,396	830	370	5,265	13,660	14.7
精神障害	1,006	1,830	5,422	1,216	632	2,049	1,826	1,028	1,413	16,422	17.6
発達障害	529	284	1,581	364	171	234	2,864	314	640	6,981	7.5
児童	1,167	2,348	1,737	1,225	521	1,309	2,072	1,002	3,922	15,303	16.4
難病	24	55	148	39	17	51	28	35	50	447	0.5
その他	309	719	609	129	161	528	248	122	561	3,386	3.6
委託相談実人数	6,814	10,463	21,271	8,293	3,974	9,485	12,143	5,829	14,939	93,211	100
うち令和2年度新規相談者	579	1,306	2,888	1,200	534	1,325	940	742	2,024	11,538	—
1事業所あたりの相談者数	272.6	222.6	312.8	224.1	141.9	249.6	346.9	215.9	515.1	279.1	—

委託相談の障害種別相談者数について、「知的障害」が37.8%と最も多く、次いで「精神障害」が17.6%となっている。【表23】

V. 障害児相談支援

表24-1 障害児支援利用計画の新規計画作成件数（令和2年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	10	21	41	14	7	22	11	9	21	156	27.2
1件～20件	10	40	81	27	27	23	33	25	52	318	55.4
21件～40件	3	4	8	2	5	1	7	5	13	48	8.4
41件～60件	2	3	3	2	1	2	4	0	3	20	3.5
61件～80件	0	0	1	1	1	0	2	0	1	6	1.0
81件～100件	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3	0.5
101件以上	0	0	1	0	1	2	0	0	1	5	0.9
不明・無回答	4	1	7	2	0	1	2	0	1	18	3.1
計	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100
総件数	329	483	1,137	478	676	494	799	317	1,171	5,884	—
平均件数	12.7	7.1	8.4	10.2	16.1	9.9	13.8	8.1	12.9	10.6	—

障害児支援利用計画の令和2年度における新規計画作成件数については、1件～20件が318事業所（55.4%）と最も多い。次いで0件が156事業所（27.2%）あり、新規計画作成の受け入れが困難な状態が予測される。総件数は5,884件と、前年度の5,638件より増加しており、平均件数も1.0件増加している。【表24-1】

表24-2 障害児支援利用計画の新規計画（令和2年度）のうち、初回加算の受給件数

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	7	20	42	13	9	15	9	11	22	148	25.8
1件～20件	13	41	68	22	27	21	33	21	50	296	51.6
21件～40件	1	2	8	2	4	1	6	4	13	41	7.1
41件～60件	1	3	3	2	1	2	4	0	3	19	3.3
61件～80件	0	0	0	1	1	0	1	0	1	4	0.7
81件～100件	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2
101件以上	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3	0.5
不明・無回答	8	3	20	9	0	10	6	3	3	62	10.8
計	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100
総件数	170	409	966	344	422	483	702	255	934	4,685	—
平均件数	7.4	6.3	8.0	8.4	10.0	11.8	13.2	6.9	10.5	9.2	—

【表24-1】令和2年度障害児支援利用計画の新規計画作成総件数5,884件のうち、初回加算の受給件数は4,685件（79.6%）であった。年々初回加算取得率が増加している傾向が読み取れる。【表24-2】

表25-1 障害児支援利用計画作成件数（令和2年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	4	8	10	2	2	6	1	0	8	41	7.1
1件～20件	8	22	47	20	12	14	26	13	27	189	32.9
21件～40件	6	16	26	5	9	10	3	5	14	94	16.4
41件～60件	2	7	16	6	5	3	4	5	10	58	10.1
61件～80件	1	2	13	2	3	4	4	5	2	36	6.3
81件～100件	1	2	9	3	4	2	1	0	3	25	4.4
101件以上	3	10	16	6	7	7	18	9	27	103	17.9
不明・無回答	5	2	5	5	0	5	3	2	1	28	4.9
計	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100
総件数	1,194	2,821	6,977	2,006	2,630	3,781	5,225	2,440	6,745	33,819	—
平均件数	45.9	42.7	51.3	44.6	62.6	82.2	93.3	64.2	74.1	61.9	—

令和2年度の障害児支援利用計画作成件数について、1件～20件が189事業所（32.9%）と最も多く、次いで21件～40件が94事業所（16.4%）あった。1件～40件でおよそ半数を占めるが、一方で0件が41事業所（7.1%）あった。指定は受けているが障害児支援利用計画を作成していない事業所が7.1%ある反面、101件以上が17.9%あり、前年度に引き続き、計画作成を行う事業所の両極化が見られる。【表25-1】

表25-2 障害児支援利用計画のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数(令和2年度) (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	17	30	59	29	23	25	22	16	33	254	44.3
1件~20件	3	15	34	9	10	5	12	10	23	121	21.1
21件~40件	3	4	6	1	0	1	4	4	6	29	5.1
41件~60件	0	1	2	0	1	3	2	3	4	16	2.8
61件~80件	0	2	1	0	0	0	3	1	2	9	1.6
81件~100件	0	1	2	0	0	0	1	0	3	7	1.2
101件以上	0	0	4	0	2	1	2	0	3	12	2.1
不明・無回答	7	16	34	10	6	16	14	5	18	126	22.0
計	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100
総件数	114	480	1,456	82	462	384	893	412	1,747	6,030	—
平均件数	4.8	9.2	13.6	2.1	12.8	11.0	19.8	11.8	23.6	13.5	—

障害児支援利用計画のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数は、0件が254事業所(44.3%)と最も多かった。自法人の利用児のみならず、幅広く障害児相談支援が行われていることが分かる。【表25-2】

表25-3 障害児支援利用計画のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数の割合(令和2年度) (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
~10割	1	0	5	0	1	1	2	1	5	16	2.8
~9割	0	1	3	1	0	1	0	0	1	7	1.2
~8割	1	2	1	0	0	0	0	0	2	6	1.0
~7割	0	1	2	0	0	2	2	0	1	8	1.4
~6割	0	1	2	0	1	0	0	0	2	6	1.0
~5割	1	2	1	0	0	1	3	2	4	14	2.4
~4割	0	3	2	0	2	0	3	2	4	16	2.8
~3割	0	2	7	0	3	1	6	4	9	32	5.6
~2割	2	6	15	4	2	2	4	6	5	46	8.0
~1割	17	32	65	34	26	26	25	20	37	282	49.1
不明・無回答	8	19	39	10	7	17	15	4	22	141	24.6
計	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100

障害児支援利用計画において自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数の割合が1割以下と回答した事業所は49.1%(282事業所)と、例年の傾向と大きな変化は見られない。【表12-3】と大きな差がある傾向も前年度と同様である。【表25-3】

表26-1 モニタリング件数（令和2年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	5	8	10	4	2	7	2	0	11	49	8.5
1件～20件	7	15	38	15	5	13	18	15	23	149	26.0
21件～40件	2	12	17	10	8	5	8	3	6	71	12.4
41件～60件	3	6	17	3	8	4	4	6	12	63	11.0
61件～80件	2	7	16	2	3	3	0	4	5	42	7.3
81件～100件	1	3	10	2	1	1	4	1	5	28	4.9
101件～200件	4	12	15	6	8	8	7	7	13	80	13.9
201件以上	2	3	11	3	7	5	12	2	16	61	10.6
不明・無回答	4	3	8	4	0	5	5	1	1	31	5.4
計	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100
総件数	1,731	4,340	9,813	2,710	4,597	3,720	6,423	2,634	9,214	45,182	—
平均件数	66.6	65.8	73.2	60.2	109.5	80.9	116.8	69.3	101.3	83.2	—

モニタリング件数についても障害児支援利用計画作成と同様に、1件～20件が149事業所（26.0%）と最も多く、101件～200件が80事業所（13.9%）であった。モニタリングについても事業所によって作成件数の両極化が進んでいる。【表26-1】

表26-2 モニタリング件数のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数（令和2年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	16	29	56	31	23	26	19	19	34	253	44.1
1件～20件	4	14	30	7	9	6	10	9	22	111	19.3
21件～40件	4	3	8	2	1	0	4	2	4	28	4.9
41件～60件	0	3	1	0	1	0	3	3	3	14	2.4
61件～80件	0	0	1	0	1	0	2	1	2	7	1.2
81件～100件	0	2	1	0	0	0	1	0	2	6	1.0
101件以上	0	1	7	0	2	2	2	1	7	22	3.8
不明・無回答	6	17	38	9	5	17	19	4	18	133	23.2
計	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100
総件数	122	725	2,344	115	717	380	936	562	2,201	8,102	—
平均件数	5.1	13.9	22.5	2.9	19.4	11.2	22.8	16.1	29.7	18.4	—

自法人のサービスのみのみ利用している障害児のモニタリング件数について、0件と回答した事業所が253か所（44.1%）と最も多く、障害児支援利用計画作成と同様に、自法人の利用児以外のモニタリングも実施していることが窺える。【表26-2】

表26-3 モニタリング件数のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数の割合(令和2年度) (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	2	1	6	1	1	1	2	0	6	20	3.5
～9割	0	1	3	0	0	0	0	0	2	6	1.0
～8割	0	3	1	0	0	0	1	0	2	7	1.2
～7割	0	1	1	0	0	0	1	0	3	6	1.0
～6割	1	0	2	0	1	0	1	0	0	5	0.9
～5割	0	2	3	0	0	1	3	2	3	14	2.4
～4割	0	2	2	0	1	0	2	1	6	14	2.4
～3割	1	4	7	2	2	2	1	7	5	31	5.4
～2割	1	3	10	2	4	1	7	4	3	35	6.1
～1割	16	33	65	32	27	27	22	21	39	282	49.1
不明・無回答	9	19	42	12	6	19	20	4	23	154	26.8
計	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100

自法人のサービスのみ利用している障害児のモニタリング作成件数の割合が1割以下と回答した事業所は49.1%と【表25-3】と同様の傾向である。【表13-3】と比べ、自法人のサービス利用児のみのモニタリングの作成率が随分と低い結果であることがみてとれる。【表26-3】

表27 モニタリング設定の協議(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	2	8	17	5	5	5	7	1	10	60	10.5
必要に応じて協議している	15	31	86	32	29	28	40	24	56	341	59.4
特に協議していない	7	18	25	7	6	7	12	12	16	110	19.2
障害児相談支援事業所件数	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100

モニタリング回数設定の協議については、「必ず協議している」が60事業所(10.5%)、「必要に応じて協議している」が341事業所(59.4%)と、69.9%(401事業所)が、モニタリングの設定について協議をしている。前年度と大きな変化は見られない。【表27】

表28 モニタリングの回数の設定(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数(旧基準)	7	16	34	11	10	9	17	17	29	150	26.1
国が定めている標準回数(新基準)	21	53	97	37	32	32	41	26	71	410	71.4
個別に回数を設定	11	21	44	17	24	15	26	7	38	203	35.4
その他	0	3	2	0	0	2	0	2	3	12	2.1
障害児相談支援事業所件数	30	69	142	49	42	51	60	39	92	574	100

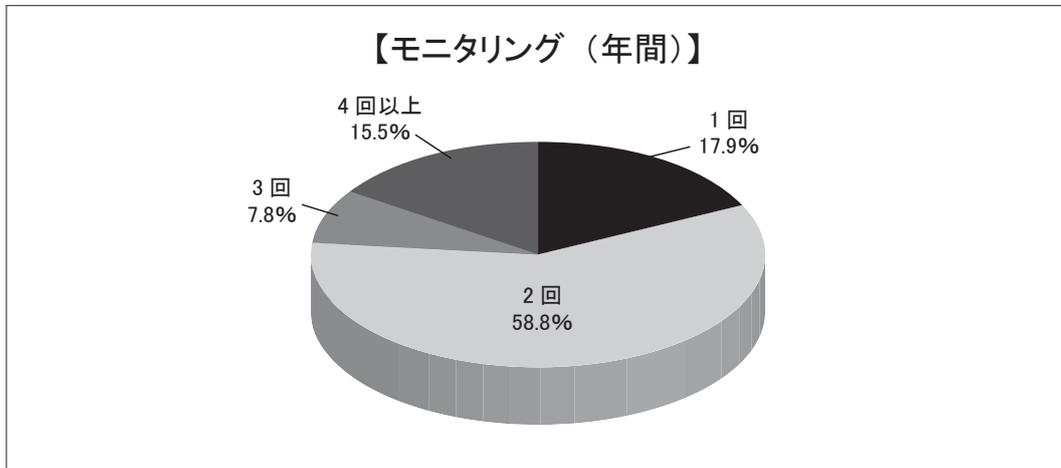
モニタリング回数については「国が定めている標準回数(旧基準)」が150事業所(26.1%)、「国が定めている標準回数(新基準)」が410事業所(71.4%)、「個別に回数を設定」が203事業所(35.4%)であった。「国が定めている標準回数(新基準)」は年々増加傾向にあったが、初めて7割を超える結果となった。【表28】

表29 モニタリング回数（年間）

（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1回	111	271	579	199	673	523	994	662	827	4,839	17.9
2回	976	1,684	3,292	1,296	1,098	1,563	2,497	704	2,802	15,912	58.8
3回	157	227	455	142	205	194	292	60	381	2,113	7.8
4回以上	439	389	1,126	259	382	320	508	108	660	4,191	15.5
計	1,683	2,571	5,452	1,896	2,358	2,600	4,291	1,534	4,670	27,055	100

モニタリング回数については年2回が58.8%（15,912人）と最も多い。4回以上も15.5%（4,191人）あるが、【表27】において、モニタリング設定の協議を69.9%が行っているにもかかわらず、実際のモニタリング回数においては1回や2回が多いのは、相談員の負担を考えモニタリングを控えているのか、自治体がモニタリング回数を増やすことを認めない傾向にあるのか、地域によっても違いがあると思われる。【表29】



Ⅵ. 一般相談（地域移行支援・地域定着支援）

表30-1 地域移行支援の実施状況

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	21	40	80	21	27	34	34	20	33	310	41.3
実施していない	14	26	69	28	20	20	26	16	41	260	34.6
不明・無回答	8	13	49	13	8	15	12	16	47	181	24.1
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

前年度と比べ「実施している」が42か所（3.4ポイント）減少し、310事業所（41.3%）となった。「実施している」が約4割を占める傾向は直近の過去3年間の調査結果と比較しても同様の傾向である。【表30-1】

表30-2 実施している場合の実績（令和2年度実績）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	19	35	50	14	24	30	26	18	30	246	79.4
1人	2	3	13	4	2	1	3	0	2	30	9.7
2人	0	0	7	0	1	1	0	0	1	10	3.2
3人	0	0	2	1	0	0	2	0	0	5	1.6
4人以上	0	1	4	0	0	1	1	0	0	7	2.3
不明・無回答	0	1	4	2	0	1	2	2	0	12	3.9
計	21	40	80	21	27	34	34	20	33	310	100

事業は実施しているが実績0人と回答した事業所が246か所（79.4%）と前年度から0.4ポイント増加した。次点の実績1名は30か所（9.7%）と前年度から1.9ポイント減少し1割を下回っており、地域移行支援の難しさが垣間見える。【表30-2】

表31-1 地域定着支援の実施状況

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	21	40	74	20	27	33	35	20	35	305	40.6
実施していない	13	25	72	29	20	21	24	16	39	259	34.5
不明・無回答	9	14	52	13	8	15	13	16	47	187	24.9
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

地域定着支援の実施状況について、「実施している」と回答した事業所数は前年度から19事業所（0.5ポイント）減少し、305か所（40.6%）となった。地域移行支援と同様に伸び悩みが見られる。【表31-1】

表31-2 実施している場合の実績（令和2年度実績）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	15	30	51	13	19	19	23	18	27	215	70.5
1人	1	2	8	3	1	4	4	0	4	27	8.9
2人	1	0	1	1	1	1	2	0	0	7	2.3
3人	1	2	1	0	1	2	1	0	0	8	2.6
4人以上	3	4	9	1	5	6	4	1	4	37	12.1
不明・無回答	0	2	4	2	0	1	1	1	0	11	3.6
計	21	40	74	20	27	33	35	20	35	305	100

事業は実施しているが実績は0人の事業所が40か所（8.2ポイント）減り、215か所（70.5%）となった。一方で、1名以上の実績がある事業所は79箇所（25.9%）と前年度（19.8%）よりも増えている。【表31-2】

Ⅶ. 加算の取得状況等

表32-1 初回加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	33	62	129	46	46	52	54	38	96	556	74.0
取得していない	9	16	61	14	6	15	16	11	24	172	22.9
対象ケースがなかった	6	10	41	9	5	12	9	8	15	115	66.9
申請の手続きに手間がかかる	2	3	6	4	1	0	0	2	4	22	12.8
その他	1	2	3	0	0	2	2	1	3	14	8.1
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	1	1	8	2	3	2	2	3	1	23	3.1
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表32-2 初回加算件数（令和2年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～20件	27	49	93	34	33	41	36	26	63	402	72.3
21件～40件	3	5	19	4	8	2	11	9	24	85	15.3
41件～60件	2	3	3	0	2	0	2	0	3	15	2.7
61件～80件	1	0	1	1	3	2	1	0	3	12	2.2
81件～100件	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0.4
101件以上	0	0	2	2	0	2	1	0	0	7	1.3
不明・無回答	0	5	10	5	0	5	2	3	3	33	5.9
計	33	62	129	46	46	52	54	38	96	556	100

初回加算については556事業所（74.0%）が取得と、前年度に比べ3.1ポイント増加しており初回加算の取得が進んでいることが窺える。

取得していない理由として「対象ケースがない」と回答した事業所の割合は66.9%と前年度から3.8ポイント増加していることから、新規受け入れが難しい状況が続いていると推測される。また、「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所は12.8%と前年度から0.3ポイント減少している。【表32-1】
【表32-2】

表33-1 入院時情報連携加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	7	17	23	14	13	13	15	8	14	124	16.5
取得していない	36	60	166	46	40	54	54	39	106	601	80.0
対象ケースがなかった	22	37	123	36	30	39	30	23	81	421	70.0
申請の手続きに手間がかかる	4	13	16	9	4	6	4	8	12	76	12.6
その他	2	1	5	1	1	3	5	1	6	25	4.2
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.2
不明・無回答	0	2	9	2	2	2	3	5	1	26	3.5
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表33-2 入院時情報連携加算件数（令和2年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～2件	7	7	13	8	9	10	9	5	9	77	62.1
3件～4件	0	3	2	2	4	2	3	1	1	18	14.5
5件～6件	0	3	2	0	0	0	1	1	0	7	5.6
7件～8件	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3	2.4
9件～10件	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3	2.4
11件以上	0	0	1	2	0	0	1	0	0	4	3.2
不明・無回答	0	3	3	2	0	1	0	1	2	12	9.7
計	7	17	23	14	13	13	15	8	14	124	100

入院時情報連携加算については、取得している事業所の割合が、前年度と比較し2.2ポイント増加している一方、取得していない事業所の割合は全体の8割とほぼ横ばいになっている。「対象ケースがなかった」と回答した事業所が421か所（70.0%）と多くを占めるが、「申請の手続きに手間がかかる」ために取得していない事業所も12.6%（76か所）と、前年度（10.7%）を上回っている。取得していない601事業所のうち「対象ケースがなかった」と回答した421事業所を除いた事業所数は180か所となり、前年度の203か所から減少している。

1事業所あたりの入院時情報連携加算件数は「1件～2件」が全体の62.1%で、前年度と比較して6.9ポイント減少した。【表33-1】【表33-2】

表34-1 退院・退所加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	3	9	24	7	9	9	10	9	9	89	11.9
取得していない	40	67	165	53	44	57	59	38	110	633	84.3
対象ケースがなかった	27	43	120	43	33	42	35	22	82	447	70.6
申請の手続きに手間がかかる	3	12	13	7	5	4	4	7	8	63	10.0
その他	1	3	4	1	1	2	5	1	10	28	4.4
申請したが認められなかった	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0.3
不明・無回答	0	3	9	2	2	3	3	5	2	29	3.9
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表34-2 退院・退所加算加算件数（令和2年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～2件	1	6	17	7	8	6	6	8	8	67	75.3
3件～4件	1	1	3	0	0	2	1	0	1	9	10.1
5件～6件	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2.2
7件～8件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9件～10件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11件以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	1	1	3	0	1	1	3	1	0	11	12.4
計	3	9	24	7	9	9	10	9	9	89	100

退院・退所加算については、取得している事業所が89事業所（11.9%）と前年度から3事業所（1.0ポイント）増加しており、取得していない事業所は633事業所（84.3%）と前年度から35事業所（0.5ポイント）減少していた。取得していない理由の分布は前年度と大きな変化はなかった。また、取得していない633事業所のうち「対象ケースがなかった」447事業所を除くと186事業所となっている。

なお、加算件数を前年度と比較すると、大きな変化はなかった。【表34-1】【表34-2】

表35-1 居宅介護支援事業所等連携加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	3	11	25	2	14	10	12	8	14	99	13.2
取得していない	40	66	165	57	39	56	56	39	105	623	83.0
対象ケースがなかった	30	44	117	44	33	41	34	19	74	436	70.0
申請の手続きに手間がかかる	4	12	16	7	2	6	6	8	13	74	11.9
その他	0	1	3	2	0	2	4	2	8	22	3.5
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0.3
不明・無回答	0	2	8	3	2	3	4	5	2	29	3.9
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表35-2 居宅介護支援事業所等連携加算件数（令和2年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件	1	6	16	1	4	7	5	4	11	55	55.6
2件	2	2	6	1	5	2	2	3	1	24	24.2
3件	0	1	2	0	2	0	2	0	2	9	9.1
4件	0	0	0	0	3	1	0	0	0	4	4.0
5件	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1.0
6件以上	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2.0
不明・無回答	0	2	1	0	0	0	0	1	0	4	4.0
計	3	11	25	2	14	10	12	8	14	99	100

居宅介護支援事業所等連携加算については、取得している事業所が13.2%（99か所）と前年度より1.7ポイント増加している。取得していない理由に着目すると、「対象ケースがなかった」と回答した事業所は前年度から3.2ポイント増加した。

また、「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所は0.4ポイント増加し、11.9%となり、取得していない623事業所のうち、「対象ケースがなかった」と回答した436事業所を除くと187事業所となっている。

続いて加算件数を見てみると、前年度と大きな変化はなく「1件」「2件」で全体の約8割を占める。
【表35-1】【表35-2】

表36-1 医療・保育・教育機関等連携加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	3	6	30	5	9	13	12	7	22	107	14.2
取得していない	40	71	160	54	44	53	57	40	97	616	82.0
対象ケースがなかった	30	48	114	43	32	38	30	20	68	423	68.7
申請の手続きに手間がかかる	4	9	14	8	4	5	7	8	14	73	11.9
その他	0	1	5	3	2	4	4	3	7	29	4.7
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0.3
不明・無回答	0	2	8	3	2	3	3	5	2	28	3.7
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表36-2 医療・保育・教育機関等連携加算件数（令和2年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～5件	2	2	19	5	3	6	6	4	13	60	56.1
6件～10件	0	1	3	0	1	2	1	0	2	10	9.3
11件～15件	1	0	1	0	2	2	2	0	2	10	9.3
16件～20件	0	1	2	0	2	0	1	0	1	7	6.5
21件～25件	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.9
26件以上	0	0	0	0	1	0	1	1	3	6	5.6
不明・無回答	0	2	5	0	0	3	1	2	0	13	12.1
計	3	6	30	5	9	13	12	7	22	107	100

医療・保育・教育機関等連携加算については、取得している事業所が前年度から2.6ポイント減少し14.2%だった。取得していない理由としては、前年度と比較すると「対象ケースがなかった」が6.0ポイント増加し、「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所は1.8ポイント減少した。

加算件数の傾向については前年度と大きく変わらないが、「1件～5件」が56.1%で3.0ポイント、「6件～10件」が9.3%で5.1ポイント、「21件～25件」が0.9%で2.1ポイント減少しているが、一方で、「16件～20件」は6.5%と3.5ポイント増加している。加算を取得していない616事業所のうち「対象ケースがなかった」423事業所を除くと193事業所となる。【表36-1】【表36-2】

表37-1 サービス担当者会議実施加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	17	26	94	28	30	34	36	17	61	343	45.7
取得していない	26	50	96	32	22	32	33	28	56	375	49.9
対象ケースがなかった	8	25	48	19	13	19	12	6	23	173	46.1
申請の手続きに手間がかかる	7	13	20	11	8	7	6	8	13	93	24.8
その他	3	5	6	2	0	2	5	2	13	38	10.1
申請したが認められなかった	0	1	2	0	1	0	0	1	1	6	1.6
不明・無回答	0	3	8	2	3	3	3	7	4	33	4.4
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表37-2 サービス担当者会議実施加算件数（令和2年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～20件	8	17	51	19	15	18	21	7	34	190	55.4
21件～40件	0	3	10	4	2	3	4	1	1	28	8.2
41件～60件	1	2	3	1	2	0	1	0	3	13	3.8
61件～80件	0	0	6	2	1	0	2	1	1	13	3.8
81件～100件	1	0	1	0	1	1	1	0	2	7	2.0
101件以上	6	1	14	1	7	6	5	7	16	63	18.4
不明・無回答	1	3	9	1	2	6	2	1	4	29	8.5
計	17	26	94	28	30	34	36	17	61	343	100

サービス担当者会議実施加算の取得状況を前年度と比較すると、取得している事業所は4.6ポイント減少し45.7%（343事業所）となり、取得していない事業所は3.7ポイント増加し49.9%（375事業所）だった。取得していない理由は、「対象ケースがなかった」と回答した事業所の割合は46.1%と3.8%ポイント増加し、「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所は24.8%であり、4.3ポイント減少している。

1事業所あたりの加算件数を前年度と比較すると「1～20件」の回答は2.4ポイント減少しているが、全体の5割を超えている。一方で「101件以上」は6.0ポイント増加し18.4%となっている。そのほかの件数の区分についてはほぼ変わらなかった。

なお、加算を申請していない375事業所のうち対象ケースがなかった173事業所を除くと202事業所となっていた。【表37-1】【表37-2】

表38-1 サービス提供時モニタリング加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	31	52	130	48	38	48	45	31	78	501	66.7
取得していない	12	26	60	10	15	20	24	16	41	224	29.8
対象ケースがなかった	5	6	23	5	5	8	7	4	14	77	34.4
申請の手続きに手間がかかる	3	14	15	5	9	7	5	8	9	75	33.5
その他	1	1	6	0	0	4	5	0	11	28	12.5
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.4
不明・無回答	0	1	8	4	2	1	3	5	2	26	3.5
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表38-2 サービス提供時モニタリング加算件数（令和2年度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～50件	15	14	52	14	11	25	19	10	30	190	37.9
51件～100件	4	3	10	3	2	4	4	3	8	41	8.2
101件～150件	1	3	10	4	4	3	4	2	5	36	7.2
151件～200件	0	4	11	6	3	3	2	3	4	36	7.2
201件～250件	3	5	3	5	2	2	2	0	7	29	5.8
251件～300件	1	3	4	2	1	2	1	3	9	26	5.2
301件以上	7	14	25	8	13	4	9	4	8	92	18.4
不明・無回答	0	6	15	6	2	5	4	6	7	51	10.2
計	31	52	130	48	38	48	45	31	78	501	100

サービス提供時モニタリング加算について取得している事業所は、前年度では67.1%だったが、令和3年度調査結果では0.4ポイント減少し66.7%となり、取得していないと回答した事業所は29.8%と、前年度（28.6%）から1.2ポイント増加した。また、取得していない理由については、「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所が33.5%あり、前年度より1.2ポイント減少している。「その他」の理由は12.5%と2.3ポイント増加しており、取得していない理由の分析が今後必要であろう。【表38-1】【表38-2】

表39 行動障害支援体制加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	20	38	82	30	29	42	41	26	69	377	50.2
取得していない	22	39	108	29	23	25	29	21	49	345	45.9
研修修了者がいない	13	30	52	20	14	15	12	12	27	195	56.5
研修修了者はいるが、対応ができない	3	4	17	3	3	3	4	4	8	49	14.2
申請の手続きに手間がかかる	0	1	6	1	1	3	0	1	3	16	4.6
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	0	2	1	0	1	1	0	0	5	1.4
その他	0	0	12	1	2	0	3	0	4	22	6.4
不明・無回答	1	2	8	3	3	2	2	5	3	29	3.9
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

行動障害支援体制加算については取得した事業所が前年度より3.8ポイント増え、3年連続で増加している。取得していない理由について「研修修了者がいない」と回答した事業所は前年度から1.2ポイント増え、56.5%となり、一方で「研修修了者はいるが、対応ができない」については、1.8ポイント減少し、14.2%となった。なお、「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所は0.5ポイント増加し4.6%となっており、「各都道府県・市で研修が実施されていない」との回答は前年度と変わらず5事業所が該当した。対応ができない理由などについては今後分析が必要であろう。【表39】

表40 要医療児者支援体制加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	13	27	52	20	14	33	24	14	31	228	30.4
取得していない	29	51	135	39	39	33	48	31	88	493	65.6
研修修了者がいない	25	36	96	30	24	23	33	19	63	349	70.8
研修修了者はいるが、対応ができない	0	5	3	1	5	1	0	2	5	22	4.5
申請の手続きに手間がかかる	0	1	1	1	0	1	1	2	5	12	2.4
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	0	3	1	1	1	0	0	1	7	1.4
その他	0	1	7	3	2	2	2	2	6	25	5.1
不明・無回答	1	1	11	3	2	3	0	7	2	30	4.0
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

要医療児者支援体制加算については、取得した事業所が前年度より2.5ポイント増加している。一方で、取得していないと回答した事業所のうち70.8%は「研修修了者がいない」と回答し、前年度より2.4ポイント増え、「研修修了者はいるが、対応ができない」との回答は0.2ポイント増加している。各都道府県での研修定員や研修周知等の方法、対応ができない理由などについては今後分析が必要であろう。【表40】

表41 精神障害者支援体制加算の取得状況（令和2年度）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	22	31	75	24	26	35	29	19	41	302	40.2
取得していない	21	47	113	35	27	32	43	26	78	422	56.2
研修修了者がいない	14	32	75	25	17	16	23	14	53	269	63.7
研修修了者はいるが、対応できない	1	4	1	2	5	2	4	3	3	25	5.9
申請の手続きに手間がかかる	0	2	2	1	2	2	0	2	4	15	3.6
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	4	1	3	0	3	5	0	6	22	5.2
その他	1	0	6	2	1	3	1	1	7	22	5.2
不明・無回答	0	1	10	3	2	2	0	7	2	27	3.6
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

精神障害者支援体制加算については、取得した事業所が前年度から4.3ポイント増加し、40.2%となり3年連続で増加している。一方で取得していない理由のうち、「研修修了者がいない」と回答したのは2.8ポイント増加し63.7%となり、「研修修了者はいるが、対応できない」と回答した事業所は1.9ポイント減少し5.9%となった。また、それ以外の回答については前年度から「申請の手続きに手間がかかる」が0.2ポイント、「各都道府県・市で研修が実施されていない」が0.9ポイント、「その他」が0.5ポイント減少している。対応ができない理由については今後分析が必要であろう。【表41】

表42 特定事業所加算の取得状況（令和2年度）（取得の見込みが無い理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
加算を取得した	17	38	65	33	32	39	38	17	53	332	44.2
加算Ⅰを取得した	3	7	7	4	3	9	4	3	4	44	13.3
加算Ⅱを取得した	9	8	11	5	8	9	8	7	18	83	25.0
加算Ⅲを取得した	2	5	16	8	13	10	9	2	12	77	23.2
加算Ⅳを取得した	3	16	24	11	6	10	12	5	14	101	30.4
いずれの加算も取得できない	25	39	121	27	21	29	32	26	65	385	51.3
本年度取得予定	1	2	14	1	1	3	4	2	2	30	7.8
取得の見込みが無い	22	34	99	22	19	24	26	21	60	327	84.9
人員が確保できない	19	26	76	15	12	15	15	15	51	244	63.4
24時間の連絡体制が取れない	5	9	35	6	13	11	11	8	12	110	28.6
基幹センター等からの困難ケースが受け入れられない	3	6	9	2	5	0	3	1	6	35	9.1
市町村が委託業務を認めない	2	1	4	1	1	1	1	0	0	11	2.9
その他	1	1	5	2	2	1	4	1	4	21	5.5
不明・無回答	1	2	12	2	2	1	2	9	3	34	4.5
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

特定事業所加算の取得の割合について加算ⅠからⅢは、いずれも前年度より増加している。「いずれの加算も取得できない」と回答した事業所のうち、「本年度取得予定」とした事業所は前年度から1.8ポイント増加し、「取得の見込みが無い」とした事業所は84.9%と前年度と同様の傾向である。加算を取得できない理由を前年度と比較すると「24時間の連絡体制が取れない」は2.1ポイント、「基幹センター等からの困難ケースが受け入れられない」は1.3ポイント、「人員が確保できない」は4.4ポイント増加しており、人員確保の難しさが窺える。また、「市町村が委託兼務を認めない」については、0.8ポイント減少し2.9%の事業所が該当した。【表42】

表43-1 初回加算の取得状況（令和3年4月～9月）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	26	55	130	42	49	47	51	31	87	518	69.0
取得していない	13	23	58	16	4	18	20	18	31	201	26.8
対象ケースがなかった	11	19	44	11	3	14	11	14	26	153	76.1
申請の手続きに手間がかかる	2	1	5	1	0	3	4	2	3	21	10.4
その他	0	1	1	0	0	0	0	1	2	5	2.5
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	4	1	10	4	2	4	1	3	3	32	4.3
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表43-2 初回加算件数（令和3年4月～9月）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～20件	19	45	106	34	40	39	40	25	75	423	81.7
21件～40件	5	2	4	4	5	1	6	3	6	36	6.9
41件～60件	0	0	3	1	1	0	2	0	2	9	1.7
61件～80件	0	0	1	0	1	2	0	0	0	4	0.8
81件～100件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101件以上	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0.4
不明・無回答	2	7	16	3	2	4	3	3	4	44	8.5
計	26	55	130	42	49	47	51	31	87	518	100

初回加算については518事業所（69.0%）が取得しており、【表32-1】と比較して5.0ポイント減少している。取得していない理由として「対象ケースがない」と回答した事業所の割合は76.1%と【表32-1】から9.2ポイント増加していて、その結果、取得が減少していると考えられる。また、「申請の手続きに手間がかかる」を選択したのは10.4%で【表32-1】と比較して、2.4ポイント減少している。

加算件数についても、「1件～20件」が81.7%を占めており、加算取得率を含め推測すると、新規受け入れが難しい状況が続いていると思われる。

初回加算については、令和3年度報酬改定において拡充されているため、次年度以降その影響も含め継続した調査が必要であろう。【表43-1】【表43-2】

表44-1 居宅介護支援事業所等連携加算の取得状況（令和3年4月～9月）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	3	9	18	7	9	7	7	8	6	74	9.9
取得していない	39	67	168	51	43	58	62	41	111	640	85.2
対象ケースがなかった	29	47	124	34	35	40	38	21	86	454	70.9
申請の手続きに手間がかかる	3	5	10	4	1	3	5	10	9	50	7.8
その他	0	1	3	2	0	2	0	0	5	13	2.0
申請したが認められなかった	0	0	3	0	0	0	0	0	1	4	0.6
不明・無回答	1	3	12	4	3	4	3	3	4	37	4.9
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表44-2 居宅介護支援事業所等連携加算件数（令和3年4月～9月）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件	1	7	10	2	2	5	4	5	3	39	52.7
2件	1	0	5	2	4	1	2	2	1	18	24.3
3件	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3	4.1
4件	1	2	0	0	0	0	0	0	1	4	5.4
5件	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1.4
6件以上	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	2.7
不明・無回答	0	0	2	1	1	1	1	1	0	7	9.5
計	3	9	18	7	9	7	7	8	6	74	100

居宅介護支援事業所等連携加算については、令和3年度報酬改定において見直しがなされたため、詳細な分析については次年度以降になるが、取得している事業所が9.9%、取得していない事業所が85.2%となっている。取得していない理由としては、「対象ケースがなかった」が70.9%を占め、加算件数についても「1件」「2件」を合わせて77.0%となっている。

今後、本加算の取得状況の推移については引き続き調査していく必要がある。【表44-1】【表44-2】

表45-1 保育・教育等移行支援加算の取得状況（令和3年4月～9月）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
障害児相談支援を行っていない	15	14	53	12	13	19	17	9	30	182	24.2
障害児相談支援を行っている	25	54	120	45	36	47	51	36	83	497	66.2
取得している	0	1	8	1	4	4	5	5	6	34	6.8
取得していない	23	52	106	43	30	42	44	31	74	445	89.5
対象ケースがなかった	22	43	88	37	26	30	35	19	54	354	71.2
申請の手続きに手間がかかる	1	5	4	3	3	3	4	11	8	42	8.5
その他	0	3	2	1	1	3	1	1	7	19	3.8
申請したが認められなかった	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.2
不明・無回答	3	11	25	5	6	3	4	7	8	72	9.6
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表45-2 保育・教育等移行支援加算件数（令和3年4月～9月）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件	0	0	5	1	4	4	3	3	3	23	67.6
2件	0	1	2	0	0	0	1	0	0	4	11.8
3件	0	0	1	0	0	0	0	1	1	3	8.8
4件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5件	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2.9
6件以上	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2.9
不明・無回答	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	5.9
計	0	1	8	1	4	4	5	5	6	34	100

保育・教育等移行支援加算については、令和3年度より創設されたため前年度との比較はできないが、半年間では、障害児相談支援を行っている事業所の内、6.8%が取得している。取得していない理由としては、「対象ケースがなかった」が71.2%だった。加算件数についても「1件」「2件」を合わせて約8割を占める。

次年度以降、本加算の取得が進んでいくのかどうか継続して調査を行っていく必要がある。【表45-1】【表45-2】

表46-1 集中支援加算の取得状況（令和3年4月～9月）（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	11	22	65	23	25	26	30	15	45	262	34.9
取得していない	31	54	120	35	28	38	41	34	74	455	60.6
対象ケースがなかった	24	40	84	22	24	26	27	22	59	328	72.1
申請の手続きに手間がかかる	2	5	13	6	3	5	3	6	8	51	11.2
その他	1	2	3	1	0	1	2	2	2	14	3.1
申請したが認められなかった	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.2
不明・無回答	1	3	13	4	2	5	1	3	2	34	4.5
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

表46-2 集中支援加算件数（令和3年4月～9月）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件	10	19	55	19	18	22	25	10	38	216	82.4
2件	1	1	3	0	4	0	3	3	5	20	7.6
3件	0	0	1	1	2	0	1	0	0	5	1.9
4件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5件	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0.8
6件以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	2	6	2	1	3	1	2	2	19	7.3
計	11	22	65	23	25	26	30	15	45	262	100

集中支援加算については令和3年度より創設された加算であるため、前年度との比較はできないが、半年間では34.9%が取得され、60.6%が取得していない。取得されていない理由としては、「対象ケースがなかった」が72.1%と多かった。件数は、1件が82.4%を占めており、対象となるケースが少なかったことが、取得に繋がっていないと推測される。

次年度以降、取得が進んでいくのかどうか継続して調査を行っていく必要がある。【表46-1】【表46-2】

表47 主任相談支援専門員配置加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	0	14	20	8	6	15	10	1	4	78	10.4
取得していない	41	62	168	52	46	50	62	47	116	644	85.8
研修修了者がいない	31	51	116	36	36	31	52	37	91	481	74.7
研修修了者はいるが、対応ができない	0	0	7	1	3	6	0	3	0	20	3.1
申請の手続きに手間がかかる	0	1	5	3	1	1	0	0	4	15	2.3
各都道府県・市で研修が実施されていない	1	4	11	5	4	2	3	5	11	46	7.1
その他	5	3	12	3	0	7	2	3	3	38	5.9
不明・無回答	2	3	10	2	3	4	0	4	1	29	3.9
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

令和3年度より新設された加算であるため、前年度との比較はできないが、半年間では10.4%の取得率となっている。取得していない理由のうち74.7%が「研修修了者がいない」となっている。主任相談支援専門員については研修受講等が必要なため、簡単に取得できる加算ではないが、次年度以降も取得状況の進み具合については継続して調査を続けていく必要がある。【表47】

表48 機能強化型サービス利用支援費の状況

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
機能強化型Ⅰ（利用支援費Ⅰ）の対象	7	10	17	8	10	17	9	6	17	101	30.3
機能強化型Ⅱ（利用支援費Ⅱ）の対象	5	9	14	4	10	6	13	4	14	79	23.7
機能強化型Ⅲ（利用支援費Ⅲ）の対象	2	16	29	11	7	11	12	2	12	102	30.6
機能強化型Ⅳ（利用支援費Ⅳ）の対象	3	9	15	4	1	5	4	4	6	51	15.3
計	17	44	75	27	28	39	38	16	49	333	100
実事業所数	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	—

機能強化型サービス利用支援費については、令和3年度報酬改定において新たに設けられたことから回答の状況に混乱が見られたが、内訳としては「機能強化型Ⅲ」が30.6%と最も多く、次いで「機能強化型Ⅰ」が30.3%と2番目に多かった。

なお、複数事業所での協働体制確保についての設問については回答数が少ないため、コメントは控えるが地域生活支援拠点等の整備とも関連してくるため、次年度以降も調査を続けていく必要があるだろう。【表48】

表49 自立生活援助事業の実施

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	4	1	11	1	3	1	0	2	3	26	3.5
実施していない	38	76	179	60	49	66	70	47	115	700	93.2
今後実施する予定がある	1	2	3	0	4	2	1	2	6	21	3.0
申請中	0	1	2	0	0	2	0	0	0	5	0.7
未申請	1	0	0	0	3	0	1	2	6	13	1.9
無回答	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	0.4
今後実施する予定はない	32	59	144	43	37	47	60	38	88	548	78.3
不明・無回答	1	2	8	1	3	2	2	3	3	25	3.3
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

自立生活援助事業を実施している事業所の割合については、前年度と比較して1.2ポイント増加し3.5% (26事業所) となり、実施していない事業所は0.1ポイント増え93.2%となった。また、今後実施する予定のある事業所の割合については前年度から0.7ポイント増加したものの、3.0%にとどまっており事業の実施については伸び悩んでいる。なお、今後についても実施予定がないとの回答した事業所は78.3%と前年度から1.3ポイント増加した。【表49】

表50 地域生活支援拠点等事業実施状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地域生活支援拠点等事業所である	9	13	53	13	19	13	13	6	20	159	21.2
地域生活支援拠点等相談強化加算の取得状況											
取得している	4	5	13	5	6	2	2	0	3	40	25.2
取得していない	4	6	37	8	11	9	9	5	14	103	64.8
無回答	1	2	3	0	2	2	2	1	3	16	10.1
地域体制強化共同支援加算の取得状況											
取得している	1	2	5	3	1	0	1	0	1	14	8.8
取得していない	6	8	42	10	13	10	9	4	16	118	74.2
無回答	2	3	6	0	5	3	3	2	3	27	17.0
地域生活支援拠点等事業所ではない	32	64	125	43	31	51	55	43	88	532	70.8
不明・無回答	2	2	20	6	5	5	4	3	13	60	8.0
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

地域生活支援拠点等事業の実施状況について、当該相談支援事業所が「地域生活支援拠点等事業所である」と回答した事業所は、前年度から12.2ポイント増加し21.2%となったが、「地域生活支援拠点等相談強化加算」、「地域体制強化共同支援加算」の取得率は前年度より減少している。本事業については、令和3年度報酬改定において創設された加算の影響も含め、今後の推移を継続して調査する必要がある。【表50】

Ⅷ. スタッフの状況

表51 相談支援事業所の職員数（相談支援従事者以外の職員も含む）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1人	5	8	36	12	9	6	11	13	31	131	17.4
2人	10	19	42	6	9	11	19	12	34	162	21.6
3人	4	16	39	12	15	9	17	13	23	148	19.7
4人	7	15	25	8	10	12	6	6	13	102	13.6
5人	7	6	13	13	4	11	7	4	8	73	9.7
6人	3	2	10	1	4	3	4	2	3	32	4.3
7人	4	3	4	4	1	5	2	0	4	27	3.6
8人	0	3	12	1	1	4	0	0	3	24	3.2
9人	0	1	4	2	0	1	1	0	2	11	1.5
10人以上	1	1	7	1	2	4	2	1	0	19	2.5
不明・無回答	2	5	6	2	0	3	3	1	0	22	2.9
計	43	79	198	62	55	69	72	52	121	751	100

相談支援従事者以外の職員も含めた相談支援事業所の職員数は、「1人」から「4人」体制の職場が合わせて72.3%と前年度より2.4ポイント減少した。一方で「8人」から「10人以上」の体制の職場は合わせて7.2%と前年度より0.7ポイント増加している。【表51】

表52 年齢と地区（相談支援従事者以外の職員も含む）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20代	7	11	21	10	9	14	7	4	9	92	3.6
30代	34	61	177	51	80	70	47	34	103	657	25.8
40代	61	98	262	78	58	116	96	56	129	954	37.4
50代	33	63	150	58	28	61	47	35	72	547	21.5
60歳以上	19	23	85	27	16	26	28	12	35	271	10.6
不明	2	2	5	1	7	6	3	1	0	27	1.1
合計	156	258	700	225	198	293	228	142	348	2,548	100

相談支援従事者以外の職員も含めた相談支援事業所の職員における年齢階層は、前年度と比較して、「20代」は0.2ポイント減少、「30代」は1.7ポイント減少、「40代」は0.4ポイント増加、「50代」は2.4ポイント増加、「60歳以上」は0.3ポイントの増加が見られる。前年度は職員の担い手の中心は「30代」「40代」となっており、令和3年度調査でも「30代」「40代」が中心だが「50代」の割合も増加してきている。【表52】

表53 年齢と地区（相談支援従事者のみ）

（事業所数）

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20代	専任	4	10	9	8	8	10	2	1	4	56	2.4
	兼任	2	1	8	1	1	3	2	2	3	23	1.0
30代	専任	27	50	114	43	71	51	35	25	77	493	20.8
	兼任	7	8	50	5	7	14	10	8	19	128	5.4
40代	専任	37	67	147	67	39	81	69	43	100	650	27.4
	兼任	21	21	98	7	16	28	26	8	24	249	10.5
50代	専任	18	38	76	37	17	43	34	20	42	325	13.7
	兼任	10	20	59	15	5	11	10	11	22	163	6.9
60歳以上	専任	9	13	54	22	13	17	19	8	16	171	7.2
	兼任	7	3	22	3	2	4	5	2	12	60	2.5
計	専任	95	178	400	177	148	202	159	97	239	1,695	71.5
	兼任	47	53	237	31	31	60	53	31	80	623	26.3
不明		6	10	11	3	6	5	1	3	6	51	2.2
合計		148	241	648	211	185	267	213	131	325	2,369	100

相談支援従事者に限定し年齢区分を専任・兼任の別で見ると、前年度と比較して、専任者が全体で1.1ポイント減少して71.5%となっており、「20代」が0.6ポイント減少したが、「30代」が1.3ポイント、「50代」が0.6ポイント、「60歳以上」が0.2ポイント増加している。また、兼任者は全体で2.2ポイント増加し26.3%となっており、「30代」が0.6ポイント減少したが、「20代」が0.2ポイント、「40代」が1.1ポイント、「50代」が1.3ポイント、「60歳以上」が0.1ポイント増加している。なお、前年度と同様に専任者が7割を超えている。【表53】

表54 従事年数と年代と専任・兼任（相談支援従事者のみ）

	専任・兼任	年代	人数	%		専任・兼任	年代	人数	%		
3年未満	専任	20代	43	504	21.3	10年～ 20年未満	専任	20代	0	197	8.3
		30代	188					30代	27		
		40代	157					40代	91		
		50代	82					50代	50		
		60歳以上	34					60歳以上	29		
	兼任	20代	13	175	7.4		兼任	20代	1	73	3.1
		30代	48					30代	4		
		40代	65					40代	35		
		50代	46					50代	18		
		60歳以上	3					60歳以上	15		
3年～ 5年未満	専任	20代	7	303	12.8	20年以上	専任	20代	0	16	0.7
		30代	95					30代	0		
		40代	122					40代	5		
		50代	52					50代	6		
		60歳以上	27					60歳以上	5		
	兼任	20代	4	106	4.5		兼任	20代	0	20	0.8
		30代	36					30代	0		
		40代	27					40代	6		
		50代	25					50代	11		
		60歳以上	14					60歳以上	3		
5年～ 10年未満	専任	20代	3	646	27.3	不明・無回答			102	4.3	
		30代	178			計			2,369	100	
		40代	260								
		50代	131								
		60歳以上	74								
	兼任	20代	2	227	9.6						
		30代	37								
		40代	109								
		50代	57								
		60歳以上	22								

相談支援従事者における従事年数と年代、専任・兼任について前年度と比較すると、専任では「3年未満」、「5年～10年未満」が増加し、また、兼任では、「3年未満」、「3年～5年未満」「20年以上」がそれぞれ増加している。従事年数としては、専任・兼任ともに「5年～10年未満」が最も多く、次いで「3年未満」となっていた。【表54】

表55 年代と専任・兼任と保有資格（相談支援従事者のみ）

		相談支援 専門員		主任 相談支援 専門員		保健師		看護師・ 准看護師		精神保健 福祉士		介護 福祉士		社会 福祉士		介護支援 専門員		公認 心理師		保育士		その他の 専門職		相談支 援従事 者実数 人数
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
20代	専任	35	62.5	0	0	0	0	0	0	13	23.2	14	25.0	35	62.5	0	0	0	0	8	14.3	5	8.9	56
	兼任	17	73.9	0	0	0	0	0	0	3	13.0	4	17.4	8	34.8	1	4.3	0	0	5	21.7	1	4.3	23
30代	専任	448	90.9	9	1.8	1	0.2	5	1.0	101	20.5	172	34.9	244	49.5	39	7.9	11	2.2	72	14.6	28	5.7	493
	兼任	116	90.6	1	0.8	1	0.8	1	0.8	20	15.6	48	37.5	54	42.2	1	0.8	1	0.8	19	14.8	6	4.7	128
40代	専任	603	92.8	40	6.2	3	0.5	13	2.0	135	20.8	277	42.6	299	46.0	102	15.7	17	2.6	82	12.6	36	5.5	650
	兼任	235	94.4	12	4.8	0	0	3	1.2	43	17.3	100	40.2	103	41.4	30	12.0	10	4.0	20	8.0	21	8.4	249
50代	専任	294	90.5	20	6.2	1	0.3	6	1.8	49	15.1	119	36.6	107	32.9	67	20.6	5	1.5	59	18.2	32	9.8	325
	兼任	151	92.6	12	7.4	1	0.6	2	1.2	21	12.9	52	31.9	58	35.6	36	22.1	4	2.5	19	11.7	16	9.8	163
60歳 以上	専任	153	89.5	7	4.1	0	0	4	2.3	21	12.3	48	28.1	43	25.1	33	19.3	6	3.5	33	19.3	11	6.4	171
	兼任	55	91.7	2	3.3	0	0	2	3.3	9	15.0	13	21.7	20	33.3	11	18.3	3	5.0	5	8.3	15	25.0	60
計	専任	1,533	90.4	76	4.5	5	0.3	28	1.7	319	18.8	630	37.2	728	42.9	241	14.2	39	2.3	254	15.0	112	6.6	1,695
	兼任	574	92.1	27	4.3	2	0.3	8	1.3	96	15.4	217	34.8	243	39.0	79	12.7	18	2.9	68	10.9	59	9.5	623
不明		43	84.3	5	9.8	1	2.0	1	2.0	11	21.6	16	31.4	26	51.0	10	19.6	0	0	8	15.7	0	0	51
合計		2,150	90.8	108	4.6	8	0.3	37	1.6	426	18.0	863	36.4	997	42.1	330	13.9	57	2.4	330	13.9	171	7.2	2,369

【表55】は相談支援従事者の年代と専任・兼任、資格の保有状況を表したもののだが、相談支援専門員資格保有者の割合が前年度と同様に専任・兼任問わず「20代の専任・兼任」以外の約9割を占める。また「社会福祉士」については、専任・兼任ともに全体の約4割が保有しており、他の資格よりも高い保有率を示しているが、前年度よりも減少している。他の資格の保有率について専任に着目して前年度と比較すると、「保健師」が0.2ポイント減少、「看護師・准看護師」が0.6ポイント増加、「介護福祉士」が2.9ポイント増加、「介護支援専門員」が1.2ポイント減少、「保育士」が1.0ポイント増加している。また、相談支援専門員以外の資格の保有率を年代別で見ると「20代」「30代」「40代」「60歳以上」では社会福祉士の取得率が他の資格と比較して最も高いが、「50代」では介護福祉士が最も高い。また、2番目に保有率が高いのは、介護福祉士で、「20代」「30代」「40代」「60歳以上」が該当するが、「50代」のみ社会福祉士となっている。3番目に保有率が高いのは「20代」「30代」「40代」では精神保健福祉士だが、「50代」「60歳以上」では介護支援専門員となっている。なお、本年度の調査から「主任相談支援専門員」の項目も追加したが、「40代」「50代」「60代以上」の保有率が高い。【表55】

表56 従事年数と専任・兼任と保有資格（相談支援従事者のみ）

		相談支援 専門員		主任 相談支援 専門員		保健師		看護師・ 准看護師		精神保健 福祉士		介護 福祉士		社会 福祉士		介護支援 専門員		公認 心理師		保育士		その他の 専門職		相談支 援従事 者実数
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
3年 未満	専任	401	79.6	1	0.2	2	0.4	10	2.0	68	13.5	200	39.7	194	38.5	48	9.5	8	1.6	76	15.1	40	7.9	504
	兼任	152	86.9	0	0	0	0	2	1.1	18	10.3	70	40.0	62	35.4	16	9.1	2	1.1	13	7.4	10	5.7	175
3年～ 5年 未満	専任	281	92.7	5	1.7	1	0.3	5	1.7	54	17.8	114	37.6	120	39.6	45	14.9	3	1.0	47	15.5	18	5.9	303
	兼任	99	93.4	0	0	1	0.9	1	0.9	17	16.0	46	43.4	40	37.7	14	13.2	3	2.8	14	13.2	9	8.5	106
5年～ 10年 未満	専任	626	96.9	34	5.3	2	0.3	11	1.7	131	20.3	239	37.0	287	44.4	94	14.6	19	2.9	100	15.5	42	6.5	646
	兼任	222	97.8	10	4.4	1	0.4	4	1.8	40	17.6	73	32.2	89	39.2	31	13.7	10	4.4	26	11.5	28	12.3	227
10年～ 20年 未満	専任	187	94.9	33	16.8	0	0	2	1.0	50	25.4	66	33.5	107	54.3	43	21.8	6	3.0	25	12.7	9	4.6	197
	兼任	69	94.5	12	16.4	0	0	1	1.4	18	24.7	22	30.1	39	53.4	10	13.7	2	2.7	9	12.3	5	6.8	73
20年 以上	専任	16	100	2	12.5	0	0	0	0	6	37.5	5	31.3	6	37.5	8	50.0	0	0	3	18.8	0	0	16
	兼任	19	95.0	5	25.0	0	0	0	0	5	25.0	1	5.0	13	65.0	7	35.0	1	5.0	2	10.0	3	15.0	20
計	専任	1,511	90.7	75	4.5	5	0.3	28	1.7	309	18.5	624	37.5	714	42.9	238	14.3	36	2.2	251	15.1	109	6.5	1,666
	兼任	561	93.3	27	4.5	2	0.3	8	1.3	98	16.3	212	35.3	243	40.4	78	13.0	18	3.0	64	10.6	55	9.2	601
不明		78	76.5	6	5.9	1	1.0	1	1.0	19	18.6	27	26.5	40	39.2	14	13.7	3	2.9	15	14.7	7	6.9	102
合計		2,150	90.8	108	4.6	8	0.3	37	1.6	426	18.0	863	36.4	997	42.1	330	13.9	57	2.4	330	13.9	171	7.2	2,369

表56は従事年数と専任・兼任、保有資格についての状況を示したものである。「相談支援専門員」についてはいずれの従事年数でも高い保有率となっており、「3年未満」以外は9割を超している。前年度から大きな変化はなかった。【表56】

Ⅱ. 指定特定相談支援

※1ページ設問[3]の①にチェックした事業所のみ回答のこと

[1]サービス等利用計画等の対象	<input type="checkbox"/> ①知的障害 <input type="checkbox"/> ②身体障害 <input type="checkbox"/> ③精神障害 <input type="checkbox"/> ④発達障害 <input type="checkbox"/> ⑤高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> ⑥難病 <input type="checkbox"/> ⑦その他()				
[2]新規計画作成件数(令和2年度)	件	うち、「初回加算」の受給件数	件	件	件
[3]サービス等利用計画等の作成件数	1. サービス等利用計画作成件数(令和2年度)	うち、自法人のサービスのみの利用	件	件	件
	2. モニタリング件数(令和2年度)	うち、自法人のサービスのみの利用	件	件	件
[4]モニタリング期間・回数	1. モニタリング回数の設定の協議 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①必ず協議している <input type="checkbox"/> ②必要に応じて協議している <input type="checkbox"/> ③特に協議していない			
	2. モニタリング回数の設定 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①国が示す標準回数(半年に1回又は1年に1回)(旧基準) <input type="checkbox"/> ②国が示す標準回数(3ヶ月に1回又は半年に1回)(新基準) <input type="checkbox"/> ③個別に回数を決定 <input type="checkbox"/> ④その他()			
	3. 個々の年間モニタリング回数(支給決定分)	1回	2回	3回	4回以上
[5]アセスメント実施時の認定調査	<input type="checkbox"/> ①依頼がある → <input type="checkbox"/> A.全てのケースを受入れ <input type="checkbox"/> B.内容によって検討 <input type="checkbox"/> C.断っている <input type="checkbox"/> ②依頼はない				

Ⅲ 市町村からの委託相談支援

※1ページ設問[3]の③の『A.市町村からの委託相談支援』にチェックした事業所のみ回答のこと
 ※基幹相談支援、その他の委託相談については記載しないで下さい。

[1]委託相談支援事業の窓口所在地	<input type="checkbox"/> ① 指定特定相談支援事業所と同じ場所 <input type="checkbox"/> ② 指定特定相談支援事業所と異なる場所							
[2]委託市区町村数	①市町村相談支援事業の委託市区町村数	市区町村	※委託を受けている市区町村の数を計上					
	②協議会の運営委託市区町村数	市区町村						
[3]委託市区町村の人口規模 ※複数委託の場合は総人口	<input type="checkbox"/> ① 1万人未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 30万人以上 50万人未満 <input type="checkbox"/> ② 1万人以上 5万人未満 <input type="checkbox"/> ⑥ 50万人以上 100万人未満 <input type="checkbox"/> ③ 5万人以上 10万人未満 <input type="checkbox"/> ⑦ 100万人以上 <input type="checkbox"/> ④ 10万人以上 30万人未満							
[4]委託業務内容	<input type="checkbox"/> ① 相談支援 <input type="checkbox"/> ② 協議会(自立支援協議会)事務局 <input type="checkbox"/> ③ 虐待相談窓口 <input type="checkbox"/> ④ その他()							
[5]相談者の障害種別 ※令和2年度の状況について回答のこと ※主たる障害に実人数で回答のこと	合計人数	知的障害	身体障害	精神障害	発達障害	児童	難病	その他
	人	人	人	人	人	人	人	人
うち、令和2年度新規相談者()		人						

Ⅳ. 障害児相談支援

※1ページ設問[3]の②にチェックした事業所のみ回答のこと

[1]新規計画作成件数(令和2年度)	件	うち、「初回加算」の受給件数	件	件		
[2]障害児支援利用計画等の作成件数	1. 障害児支援利用計画作成件数(令和2年度)	うち、自法人のサービスのみの利用	件	件		
	2. モニタリング件数(令和2年度)	うち、自法人のサービスのみの利用	件	件		
[3]モニタリング期間の設定	1. モニタリング回数の設定の協議 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①必ず協議している <input type="checkbox"/> ②必要に応じて協議している <input type="checkbox"/> ③特に協議していない				
	2. モニタリング回数の設定 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①国が示す標準回数(半年に1回又は1年に1回)(旧基準) <input type="checkbox"/> ②国が示す標準回数(3ヶ月に1回又は半年に1回)(新基準) <input type="checkbox"/> ③個別に回数を決定 <input type="checkbox"/> ④その他()				
	3. 個々の年間モニタリング回数(支給決定分)	1回	2回	3回	4回以上	合計
		人	人	人	人	人

Ⅴ. 一般相談支援(地域移行支援・地域定着支援)

[1]地域移行支援	<input type="checkbox"/> ①実施している <input type="checkbox"/> ②実施していない 実施している場合、地域移行計画の作成実績(令和2年度実績)		件
[2]地域定着支援	<input type="checkbox"/> ①実施している <input type="checkbox"/> ②実施していない 実施している場合、地域定着計画の作成実績(令和2年度実績)		件

VI. 事業所の経営状況

※委託相談支援事業と指定特定相談支援事業を必ず分けて計上すること。
 ※事務（経理）担当者に確認の上、計上すること。
 ※支出について法人で一括して会計を行っている場合は、相談支援事業所単体の会計とした場合を想定し、按分して計上すること。

		委託相談支援事業	指定特定相談支援事業 (障害児相談含む)	合計
[1]収入 ※昨年度(令和2年度)決算から計上のこと。 ※委託費等収入には相談支援事業のみ計上のこと	① サービス等利用計画収入		円	円
			うち各種加算による収入 円	円
	② 委託費等収入	円		円
	収入計(A) (①+②)	円	円	円
[2]支出 ※昨年度(令和2年度)決算から計上のこと。 ※人件費(兼務職員)については、常勤換算で計算し計上すること。	③ 人件費支出(専従職員)	▲ 円	■ 円	円
	④ 人件費支出(兼務職員)	▼ 円	□ 円	円
	⑤ 人件費支出計(③+④)	▲+▼ 円	■+□ 円	円
	⑥ 事業費支出	円	円	円
	⑦ 事務費支出	円	円	円
	支出計(B) (⑤+⑥+⑦)	円	円	円
[3]収支差額(A) - (B)		円	円	円
[4]令和元年(平成31年)度の収支差額 ※令和元年(平成31年)度決算の収支差額を記載してください。		円	円	円
[5]その他 ※相談支援事業の決算に計上していない(または一部計上)支出のうち、本来は相談支援事業において支出することが望ましい支出の概算額	① 人件費	円	円	円
	② 事業費	円	円	円
	③ 事務費	円	円	円
	④ その他	円	円	円

VII. 加算の取得状況① (令和2年度実績について回答して下さい)

[1]初回加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨ () 件【令和2年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[2]入院時情報連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨ () 件【令和2年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[3]退院・退所加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨ () 件【令和2年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[4]居宅介護支援事業所等連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨ () 件【令和2年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[5]医療・保育・教育機関等連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨ () 件【令和2年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[6]サービス担当者会議実施加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨ () 件【令和2年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[7]サービス提供時モニタリング加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨ () 件【令和2年度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[8]行動障害支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨ <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他()

[9]要医療児者支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨	<input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他（ ）
[10]精神障害者支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨	<input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他（ ）
[11]特定事業所加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨ <input type="checkbox"/> 取得しなかった（複数選択可） <input type="checkbox"/> 本年度取得予定 <input type="checkbox"/> 取得の見込みが無い ⇨	<input type="checkbox"/> 加算Ⅰを取得した <input type="checkbox"/> 加算Ⅱを取得した <input type="checkbox"/> 加算Ⅲを取得した <input type="checkbox"/> 加算Ⅳを取得した <input type="checkbox"/> ①人員が確保できない <input type="checkbox"/> ②24時間の連絡体制が取れない <input type="checkbox"/> ③基幹センター等からの困難ケースが受け入れられない <input type="checkbox"/> ④市町村が委託業務を認めない <input type="checkbox"/> ⑤その他（ ）
[12]各種加算の取得における報酬以外での効果について自由にお書き下さい。 (例：利用者の方と会う機会が増えた等)		

VIII. 加算等の取得状況②（令和3年4月～9月の状況について回答して下さい）

[1]初回加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨（ ）件【令和3年4月1日～9月30日】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨	<input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他（ ） <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[2]居宅介護支援事業所等連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨（ ）件【令和3年4月1日～9月30日】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨	<input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他（ ） <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[3] 保育・教育等移行支援加算	<input type="checkbox"/> 障害児相談支援を行っていない <input type="checkbox"/> 障害児相談支援を行っている <input type="checkbox"/> 取得した ⇨（ ）件【令和3年4月1日～9月30日】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨	<input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他（ ） <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[4] 集中支援加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇨（ ）件【令和3年4月1日～9月30日】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨	<input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他（ ） <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[5] 主任相談支援専門員配置加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇨	<input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他（ ）
[6] 機能強化型サービス利用支援費（サービス利用支援費・継続サービス利用支援費）	<input type="checkbox"/> 機能強化型Ⅰ（利用支援費Ⅰ）の対象 <input type="checkbox"/> 機能強化型Ⅲ（利用支援費Ⅲ）の対象 <input type="checkbox"/> 機能強化型Ⅱ（利用支援費Ⅱ）の対象 <input type="checkbox"/> 機能強化型Ⅳ（利用支援費Ⅳ）の対象 <input type="checkbox"/> 複数事業所で協働体制を確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	

IX. その他

[1]相談支援事業所における「自立生活援助事業」の実施	<input type="checkbox"/> ①実施している <input type="checkbox"/> ②実施していない <input type="checkbox"/> A.今後実施する予定がある（ <input type="checkbox"/> a.申請中 <input type="checkbox"/> b.未申請） <input type="checkbox"/> B.今後実施する予定はない
[2]地域生活支援拠点等事業	<input type="checkbox"/> ①地域生活支援拠点等事業所である <input type="checkbox"/> ②地域生活支援拠点等事業所ではない <input type="checkbox"/> A. 地域生活支援拠点等相談強化加算の取得状況 <input type="checkbox"/> a.取得している <input type="checkbox"/> b.取得していない <input type="checkbox"/> B. 地域体制強化共同支援加算の取得状況 <input type="checkbox"/> a.取得している <input type="checkbox"/> b.取得していない
[3]その他、相談支援事業の実施に際してのご意見等（三層構造の相談支援体制や基幹相談支援センターとの連携、新型コロナウイルス感染症等への対応等へのご意見等も含む）	

ご協力ありがとうございました

